

農業農村整備事業等再評価地区別資料

		局 名	東海農政局
--	--	-----	-------

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	ぎふ し かかみがはら し はしまし 岐阜市、各務原市、羽島市 はしまぐんかさまつちよう ぎ なんちよう 羽島郡笠松町、岐南町
事業名	農村地域防災減災事業 (水質保全対策事業)	地区名	はしま 羽島
事業主体名	岐阜県	事業採択年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的： 羽島用水は、羽島市ほか2市2町の農地1,109haをかんがいする全長約30kmの幹線農業用水路である。
本地区は、昭和40年代に整備された後、水路周辺の都市化、混住化に伴う家庭雑排水等の流入による水質汚濁、ゴミ投棄による通水障害が発生し、農作物の収量の低下を招くまでに至った。
このため、上流部18.3km区間を国営総合農地防災事業で整備することと併せ、東西分水工から下流12.1kmは、本事業にて開水路から管水路へ改修を行い、農業用水と家庭雑排水を分離し、「豊かできれいな水」を確保することで農作物の被害を解消し、農業経営の安定を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。

受益面積： 1,109ha
主要工事計画： 用水路 12km
総事業費： 5,672百万円（計画総事業費：5,672百万円）
工期： 平成12年度～平成30年度（計画工期：平成12年度～平成30年度）

〔項目〕

ア 事業の進捗状況
平成26年度までの進捗率は、85.4%である。

①計画工期に対して著しい変更は認められないか？
計画工期は平成30年度完了であり、計画工期内完了に向け事業進捗を図っている。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか？
地元負担の割合に関して、関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況
本地区は「国営総合農地防災事業新濃尾(一期)地区」の関連事業である。

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか？
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか？

本事業の上流区間である国営事業については、平成21年度に事業完了している。本事業についても、上流から順次改修を進めており、本事業の完了をもって幹線水路の全ての事業が完了する。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

①受益面積の増又は減が10%未満であるか？

計画変更(平成27年3月計画確定)を行ったところであり、最新の受益面積となっており変動が生じていない。

②主要工事計画の著しい変更が認められないか？

計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、計画変更（平成27年3月確定）を行ったところであり、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか？

計画変更を行ったところであり、変動は生じていない。

②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか？

岐阜市、各務原市及び羽島市の農業振興地域整備計画書の農業生産基盤の整備開発計画において整合が図られている。

※笠松町、岐南町については、農振整備計画未策定

・費用対効果分析の結果（B/C）1.03（現計画時：1.02）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成され、一級河川木曽川が隣接することから、自然環境が残っており、羽島市などの田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内にはレッドデータブックにおける希少種など特に配慮すべき生物が生息していない状況であるが、工事実施に際しては低騒音・低振動機械を使用するなど、周辺環境へ配慮してきたところである。

今後、残事業となる用水路工等では、濁水の流出や騒音を防止するなど、周辺環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

- ・本地区の用水路については、水路周辺の都市化が進行してきており、工事実施に当たっては、周辺家屋等への影響について配慮する必要がある。そこで、既設開水路内に管水路（FRPM管）を埋設することにより、土工及び仮設土留費用の縮減を図っている。

- ・今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

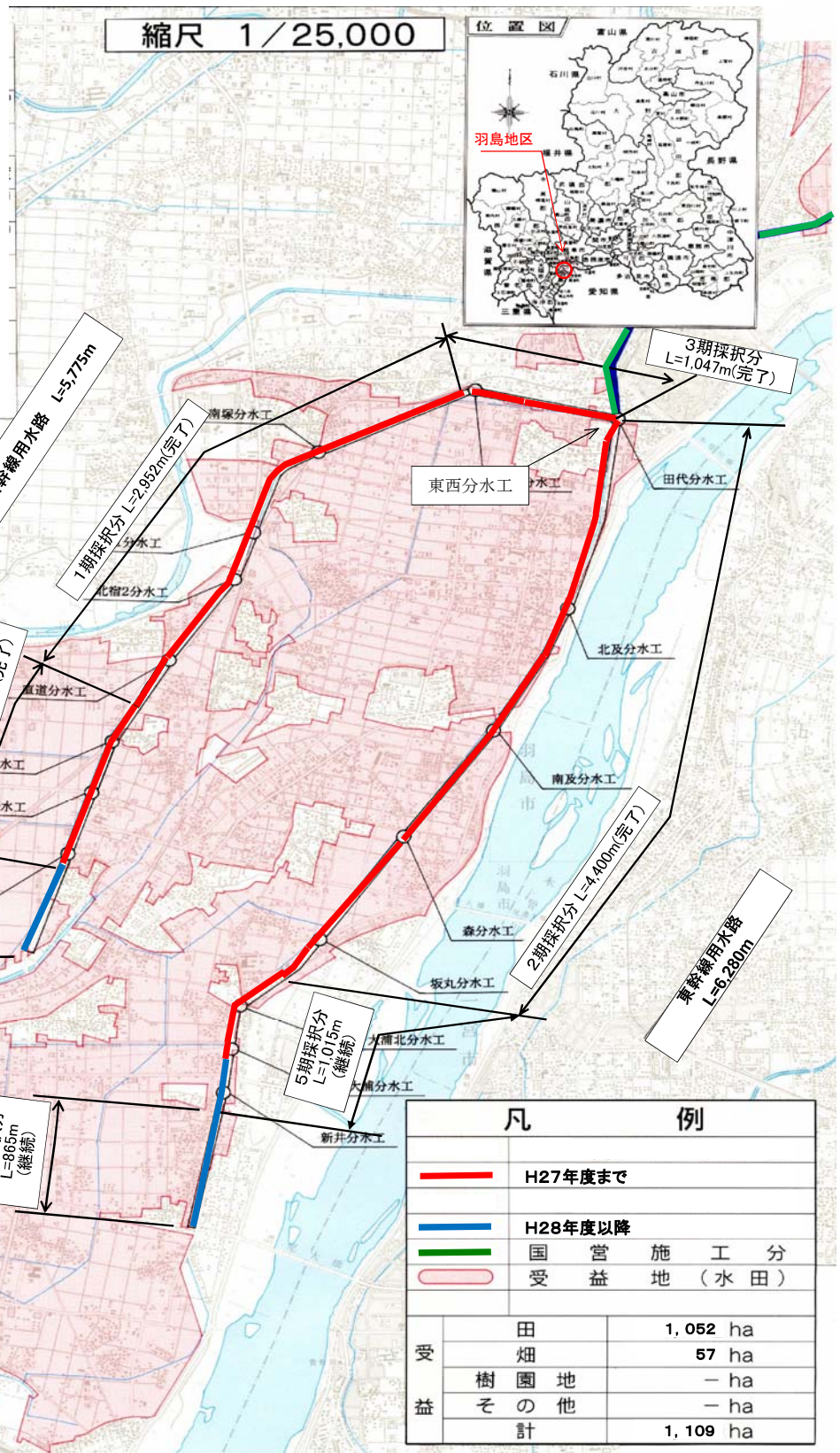
羽島用水土地改良区では、先行して完了した国営事業実施区間において、農業用水の水質改善の効果（pH：8.2→6.6、T-N：1.2→0.5mg/l）が見られるとともに、用水路の暗渠化による施設維持管理の合理化が図られており、本事業に対する地元の期待は大きく、事業の早期完成を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成27年3月27日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成28年度予算を要求する。
第三者 の意見	用水路が管水路化されたことにより、水路へのゴミ投棄や家庭雑排水の流入が減少し、農業用水の水質改善の効果が現れている。加えて、水路への転落事故が防止され、地域の安全性が向上した。 また、既設水路内に管水路を埋設する工法を採用し、工事費などのコスト縮減が図られている。 今後、周辺環境への配慮も行いつつ、コスト縮減に努め、事業の早期完了が望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

「羽島地区」事業概要図【NO.18】



(事業概要)

主要工事	用水路 L=12km
------	------------

凡		例	
	H27年度まで		
	H28年度以降		
	国	営	施 工 分
	受	益	地 (水 田)
受 益	田	1, 052 ha	
	畑	57 ha	
	樹 園 地	— ha	
	そ の 他	— ha	
	計	1, 109 ha	

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	徳島県	関係市町村名	鳴門市
事業名	農村地域防災減災事業 (水質保全対策事業)	地区名	おおつとうぶひがし 大津東部 東
事業主体名	徳島県	事業採択年度	平成17年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、徳島県鳴門市東部に位置した畑作地帯であり、かんしょやだいこんなどが栽培されてきたが、近年の都市化・混住化の進展に伴い農業用水が流れる用排兼用水路へ生活雑排水が流入するなどにより、農業用水の水質が悪化している。 このため、農業用水路のパイプライン化により用排水を分離し、農業用水の水質改善や労力節減を行うことにより、生産性の向上及び農業経営の安定を図るものである。 受益面積： 156ha 主要工事計画： 管水路工 26km ファームポンド 4箇所 揚水機場 5箇所 総事業費： 2,074百万円 (計画総事業費：1,762百万円) 工期： 平成17年度～平成32年度 (計画工期：平成17年度～平成22年度)			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区は、⑨ブロック（管水路6km、ファームポンド1箇所、揚水機場1箇所）が完了しており、平成26年度までの進捗率は13.3%（供用を開始している⑨ブロック100%、工事未着手の⑥、⑦、⑧ブロック0%）である。 ①計画工期に対して著しい変更は認められないか？ 本地区は、平成17年度に事業採択されたものの、事業実施に係る地元調整が難航したことにより、完了予定工期を延伸している。⑨ブロックについては暫定取水により供用を開始している。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか？ 事業着手時において、地元負担等に係る関係者間の合意形成は図られている。 なお、事業着手後における農業を取り巻く情勢変化や農業従事者の後継者不足に伴う将来への不安から、事業実施に係る地元調整が難航している。 このため、事業主体である徳島県は、既に供用開始した⑨ブロックをモデルとして、パイプライン化による労力節減等の効果をその他のブロックに啓発していくことで合意形成を図り、平成32年度完了に向け事業進捗を図る予定である。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営総合農地防災事業吉野川下流域地区」である。			

平成26年度までの進捗率は87.4%であり、受益地への送水拡大に向け、幹線水路等の整備を進めている。

- ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか？

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか？

国営事業で幹線水路等の整備が進捗していることから、本事業で整備する末端用水施設について、地元調整を進めつつ整備が行われている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ①受益面積の増又は減が10%未満であるか？

計画から受益面積の変動は生じていない。

- ②主要工事計画の著しい変更が認められないか？

主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）本地区において、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか？

工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）は49百万円（2.8%）であり、計画事業費の10%未満である。

- ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか？

鳴門市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）1.06（現計画時：1.13）

オ 環境等の調和への配慮

パイプラインの計画路線において、希少植物が生育していることから、今後の施工に当たっては、回避又は移植により生態系への配慮を行うこととしている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

ファームポンドにおいて、当初はフリューム形式を計画していたが、ボックス形式を採用することにより、建設コストを抑えることができた。また、今後実施予定の工事においても、同様の設計をするとともに工事の使用材料に可能な限り再生材を活用するなど、コスト縮減に努めることとしている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

安定した営農の確立のため、地元の大津東部地区推進協議会及び鳴門市から事業の早期完成を要望されている。

ク その他

特になし。

事業主体の事業実施方針	継続する。但し、事業実施に係る地元調整が更に長期化する場合には、地区の見直しも検討する。
事業主体の予算要求方針	平成28年度予算を要求する。

第 三 者 の 意 見	当地区の⑨ブロックは完了しており、暫定取水により供用を開始し事業効果が発現している。 その他のブロックについては、事業実施に係る地元調整に時間を要しているが、今後、国営事業の幹線水路から吉野川本川の用水が供給される時期を見据えつつ、地元調整に工夫を加え、事業効果の発現に向けた事業推進に努められたい。 なお、事業が更に長期化する場合には、地区の見直しも検討されたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業(水質保全対策事業)

おおつとうぶひがし

「大津東部東地区」事業概要図【No.19】

